

記述式演習講座

記述式の実戦力を段階を追って無理なく身につける!

記述式試験は、択一式試験の延長線上にあります。ただし、記述式試験を攻略するには、択一式試験の知識や、記述式試験特有の知識をどのように使うかを押さえておかねばなりません。「記述式演習講座」は、演習⇨解説講義を通じて記述式試験突破に必要な知識・解法を身につけていただく講座です。演習問題は回を追うに従い、徐々に問題のレベル・分量が上がっていきますので、本試験レベルの問題を解くための力が段階的に身につけていきます。解説レジュメも、問題文の読み取り方、申請すべき登記の確定方法といった点を理解できるようにまとめられていますので、記述式試験対策に万全を期すことができます。

問題

問題 1

司法書士法務守は、平成 24 年 7 月 1 日、別紙 1 のとおり登記がされている土地について、関係当事者から別紙 2 から 4 までの書類の提示を受け、これに基づいて申請すべき一切の登記の申請書の作成及び申請代理の依頼を受けた。

司法書士法務守は、必要な調査を行い、同日、受領した書面に基づき必要となる登記の申請を行った。

司法書士法務守が、その各申請書に記載した申請情報のうち、登記の目的、登記原因及びその日付、登記事項、申請人の氏名又は名称、添付情報並びに登録免許税額を、別紙答案用紙の第 1 欄及び第 2 欄に記載しない。

(答案作成上の注意事項)

- 別紙 2 から 4 までの提示されていない登記に必要な書類は、法律上すべて通式で作成され整っているものとする。
- 必要な登記の申請情報及び申請情報と併せて提供することが必要な情報の提供の方法は、書面を提出する方法（ただし、磁気ディスクを提供する方法を除く。）によるものとする。
- 登記を申請すべき順に従って、記載すること。

小問形式からスタート

まずは、小問形式からスタート。徐々にレベルアップする問題で実力を養成します。

解答解説冊子

解説

- ☆ この問題で申請すべき登記
- 売買による所有権の移転の登記
 - 抵当権の設定の登記

☆ 解説

① 問題文と登記記録の読み取り

1 問題文

司法書士法務守は、平成 24 年 7 月 1 日、別紙 1 のとおり登記がされている土地について、関係当事者から別紙 2 から 4 までの書類の提示を受け、これに基づいて申請すべき一切の登記の申請書の作成及び申請代理の依頼を受けた。

司法書士法務守は、必要な調査を行い、同日、受領した書面に基づき必要となる登記の申請を行った。

司法書士法務守が、その各申請書に記載した申請情報のうち、登記の目的、登記原因及びその

出題論点の確認

この問題では何が問題になったか論点を明記。何を申請すべきだったかをまず確認します。

答案作成のポイント!

問題文のどこに着目し、どのように考えればよいかをしっかりと理解できます。

① 複数回の申請か?

司法書士法務守は、平成 24 年 7 月 1 日に、「別紙 2 から 4 までの書類」これに基づいて申請すべき一切の登記の申請書の作成及び申請代理を行った。とされ、「同日、受領した書面に基づき必要となる登記の申請」とされている。

別の登記の依頼を受けた旨は記載されていないので、法務守は、すべての登記を一括に申請している。

② 重点1

問題を解くに当たっては、別紙 2 から 4 までを連続して見て、その後にすべての申請書を一度に作成する必要がある。

＜注意＞ 別紙 2 を見て、直ちにその登記の申請書を作成してはいけません。

(注) 誰から申請の依頼を受けた?